

# 事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 総合環境政策局環境計画課

【評価責任者】 環境計画課長 谷みどり

## 施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 1 環境基本計画の効果的実施
施策の概要	環境の保全に関する施策を効果的に実施するため、国を始めとした各主体における環境配慮の織り込みや環境白書を活用した普及啓発等を推進するとともに、環境基本計画の見直しを視野に入れた検討を行う。
予算額	92,733(千円)

## 目標・指標、及び目標の達成状況

目標	環境基本計画を効果的に実施するための基盤整備を進める
達成状況	環境配慮の方針を策定済みの府省の数が、前年度の3から11に増加するなど、政府活動における環境配慮の織り込みが進められた。また、効果的な環境白書の普及啓発、環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめの効果的な実施、統計データの充実、目標設定への検討が実施されるなど、環境基本計画を効果的に実施するための基盤整備が進められた。

下位目標1	あらゆる主体における環境配慮の推進。				
指標	H9年度	H13年度	H14年度	目標値	H-年度
(参考指標) 環境基本計画の認識率	6%(国民) 42%(事業者団体)	15%(国民) 19%(事業者団体)	14%(国民) 53%(民間団体)		-
事業者団体調査は、平成9年度調査と平成13年度調査では対象事業者団体が異なる。					
指標	H13年版	H14年版	H15年版	目標値	H-年度
(参考指標) 環境白書の発行部数(部)	25,000	22,000	22,000		-
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H-年度
(参考指標) 環境配慮の方針の策定	0府省	3府省	11府省		全府省

定状況					
達成状況	<p>平成14年度調査における国民の環境基本計画の認識率は約14%と、前年度と比較して微減となっていたところであるが、平成15年度においては更に認識率を向上させるべく、積極的に周知を図った。</p> <p>環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめについては、中央環境審議会の点検結果を反映するとともに、関係府省との連携を促進した。また、「子ども環境白書」等各種啓発媒体の作成・配布等により、環境白書の積極的な普及啓発に努めた。</p> <p>環境配慮の方針に関して、策定済みの府省の数が平成14年度の3から、平成15年度に11に増加するという成果が見られた。</p>				

下位目標2	環境基本計画の見直しに向けた検討を進める。				
達成状況	<p>平成17年度を目途に行われる環境基本計画の見直しを視野に入れ、中央環境審議会に「環境と経済の好循環専門委員会」を設置し、環境と経済の統合の実現に向けて各主体が一体となって取り組むためのわかりやすいビジョンの検討に着手した（その結果、平成16年5月に環境と経済の好循環ビジョンを策定した）。</p>				

## 評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>地球温暖化問題や廃棄物問題など環境をめぐる状況がそれらの対策を上回る速度で深刻化する中で、環境基本計画を効果的に実施することにより、政府全体の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進める必要性が高い。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>各府省における環境配慮の方針の策定が進むとともに、各種計画と環境基本計画との調和が図られたことなど、政府における環境基本計画の総合的な推進について一定の成果が見られた。</p> <p>統計データなど有益な情報収集・提供が行われた。</p> <p>「環境と経済の好循環専門委員会」を設置し、次期環境基本計画を視野に入れた検討に着手した。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>平成16年度環境保全経費の総額は平成15年度と比較して6.0%のマイナスとなるものの、地方公共団体や、特殊法人等への補助金等を除いた環</p>				
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

環境保全経費は、対前年度比15%の増額となるなど、関係行政機関の見積り方針の調整を経て、各府省における環境保全施策を取りまとめた。

インターネットを始めとした各種媒体を効果的に活用し、啓発対象に合わせた柔軟かつ多様な手法を展開することにより、環境基本計画や環境白書の普及啓発を効率的に進めた。

<目標に対する総合的な評価>

政府全体の環境保全施策が効果的、効率的に展開されるよう、環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめが図られた。また、環境配慮の方針の策定の必要性について関係府省間で共通認識が得られた結果、導入済み府省数が前年度の3から11へ増加し、着実な成果を上げている。環境白書については、効果的な啓発資料の開発に努めるほか、平成14年度に引き続いて平成15年度においても全国各地において「環境白書を読む会」を開催するなどして、環境保全に関する意識の啓発が効果的に進められた。

今後、あらゆる主体における環境配慮の推進を一層効果的に進めていくために、環境保全経費の見積り方針の調整、各種計画と環境基本計画との連携、各府省における環境配慮の方針の更なる普及、環境白書等を通じた普及・啓発などを引き続き、適切に実施することが必要である。また、現行の環境基本計画に基づくこれらの取組に加え、平成17年度を目途としている次期環境基本計画の策定に向けた検討を進めると同時に、計画を効果的に実施するための基盤整備を進めていくことが必要である。

今後の課題

平成16年5月に策定された環境と経済の好循環ビジョンの普及、環境基本計画の見直しへの反映。

各府省における環境配慮の方針の普及、方針に基づいた取組の更なる促進。  
平成16年度以降に策定が予定されている新国土計画や食料・農業・農村基本計画など、環境保全と関連の深い各種計画と環境基本計画との調整についての方向性を事前に検討。

中央環境審議会における環境基本計画の点検結果を環境保全経費の見積り方針へ適切に反映し、環境基本計画の着実な推進を国の予算面から確保。

環境保全意識が更に向上するため、環境基本計画や環境白書が多くの人目に触れ、インターネットを始めとした各種媒体を効果的に活用し、啓発対象に合わせた柔軟かつ多様な手法を展開。

環境指標につき、引き続きOECD等の国際機関における検討状況の把握、基礎的情報となる環境統計の充実、データベースの整備、改良の推進。

平成17年度を目途に予定されている環境基本計画の見直しに関する検討を、現行の環境基本計画の点検とも連動させつつ、効果的に推進。

## 政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
2	<p>あらゆる主体の活動における環境配慮を推進するための既存の取組については、今後とも継続していくことが必要である。</p> <p>平成12年度に策定された現行の環境基本計画については、5年後程度を目途として見直すこととされていることから、平成17年度を目途とした見直しに向けて、今後、次期計画の方向性等についての検討を本格的に進めていくことが必要である。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 1 環境基本計画の効果的实施	
施策共通の主な政策手段等	環境基本計画（平成12年12月22日閣議決定）	
事務事業名 （関連下位目標番号）	事業の概要	主な政策手段等
ア．環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめ （下位目標1）	・環境省設置法第4条第3号の規定に基づく、地球環境保全、公害の防止並びに自然環境の保護及び整備に関する関係行政機関の経費の見積りの方針の調整と取りまとめ。	
イ．国等の各主体の活動への環境配慮の織り込み （下位目標1）	・関係府省における環境管理システム導入のための働きかけ、連絡調整。 ・国の計画のうち、専ら環境の保全を目的とするもの、又は、環境の保全に関する事項を定めるものについて、環境基本計画の基本的な方向に沿ったものとなるよう調整。 ・環境基本計画の点検作業の一環として、各主体の取組に関する情報の収集、分析。	
ウ．環境保全意識等の向上のための啓発 （下位目標1）	・環境基本計画の効果的实施のためには、国のみならず地方公共団体、事業者、国民、NPOの責任ある参加が非常に重要となっており、これら主体の自主的積極的参加のための、環境白書の内容等について各主体への普及啓発。	
エ．次期環境基本計画における方向性の	・平成17年度を目途に行われ る環境基本計画の見直しに関	

検討 (下位目標2)	し、次期計画における基本的方向性や目標のあり方についての検討。	
---------------	---------------------------------	--